

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称
新潟県中魚沼郡川西町
- 2 地域再生計画の名称
仙田郷自然体験交流ゾーン推進計画
- 3 地域再生の取り組みを進めようとする期間
平成17年度から5年間

4 地域再生計画の意義及び目標

川西町は、新潟県の南部、長野県と接する中魚沼郡の北西部に位置する全国有数の豪雪地帯で、面積 73.55 平方 km、人口約 8 千人の農業を基幹産業とする町である。当町の地形は、東部平坦地と西部山間地（仙田郷）に二分され、東部平坦地は、信濃川の河岸段丘に肥沃な水田が広がり農業や商工業の中心となっており、西部山間地は、山あいを流れる渋海川沿いに農地、集落が点在し、美しい山村景観を擁する山菜の宝庫で、伝統ある農村文化が息づいている。

町の農業は古くから稲作中心であり、農業生産組織による効率的な生産体系と日本一の良質米産地として全国に知られている。長期不況や大型店進出による商工業の低迷、過疎化や高齢化、文化、地域コミュニティの弱体化など様々な課題を抱えているが、温泉施設や観光・交流施設の整備、広域事業「大地の芸術祭」など地域特性を出した各種イベントの取り組みによる観光交流人口の増や、常設直売施設の設置により女性の積極的な地産地消の取り組みなど新たな活性化の動きも出ている。

町では、総合開発計画のスローガン「快適な暮らしの中に安らぎと感動のあるまちづくり」を実現するため、地域の特性や資源を活かした地域別の振興方向を設定し、新しい町の顔を創るプロジェクト事業として推進している。プロジェクト事業として、東部地区では、中心市街地に新しい賑わい空間創出のため、総事業費 50 億円ほどを投じ、街路整備や温泉施設、郵便局の建設、JA の直売施設など各種の店舗を集積し、現在、仕上げとなる生涯学習センターを建設中である。また、東部平坦地一帯を高生産性農業ゾーンとして、農業生産組織の再編統合、法人化などを進めている。さらに、西山丘陵を広域観光保養ゾーンとして設定し、公園やキャンプ場、大地の芸術祭ステージ

などを整備し誘客を図っている。西部地区では、自然体験交流ゾーンとして、中山間地域総合整備事業などを導入し、地域が持つ自然・生活文化資源をグリーン・ツーリズムなど都市と農村との交流に活かした活力ある農山村づくりを進めている。

今回、地域再生の計画地域に設定した仙田郷は、町の西部地域全域の総称で、面積は町のほぼ半分の38平方km、人口967人、林野率は75%で、平成5年度に特定農山村地域に指定されている。仙田郷南端の高倉集落には関東圏から文化人が静養に訪れる「高倉交際村」があり、北端の小白倉集落は平成9年度に「美しい日本のむらコンテスト」農林水産大臣賞を受賞するなど、地域全体が静かで落ち着いた美しい農村景観をなしている。それに惹かれて定住した都市住民も見られる。

仙田郷は、山間地という地形条件から町内で最も過疎化・高齢化が進んでいるが、地域活動は極めて活発に行われている。春の山菜まつり、夏は町内外の小学生児童を招き体験学習する「子供むら」やロンドン AA スクールの大学生が来て夏季合宿する「AA スクール」、秋のそばまつりや収穫祭、冬の雪まつりなど四季を通したイベント、体験交流が行われている。

町では、昭和50年代から仙田郷に新農業改善事業、新農村地域定住促進事業、農村総合整備事業、集落排水事業などを実施し、生産基盤整備や生活環境の整備を進めてきた。こうした一連の事業により、生産組織もでき山間部では生産性の高い稲作が展開され、大きい集落では下水道も整備されている。

物の豊かさから心の豊かさが求められる平成の時代に入り、平成8年度に策定した町総合開発計画では、本地区仙田郷の特性を活かし、振興方向を「体験交流ゾーン」として位置づけ、中山間地域総合整備事業を導入し、体験交流館や体験農園、公園、ホタル生息施設整備などその推進に努めてきた。

仙田体験交流館（以下「体験交流館」という。）は、本地域の中心部で国道に面する道の駅と同一敷地内に設置されており、地域の案内や地場製品の展示、体験交流、イベント開催の拠点施設として、体験交流館管理組合を中心に関係組織、集落の連携のもとで運営されている。平成12年度から中山間地域直接支払い制度が導入され、体験交流館を活かして転作作物の本格生産・販売に取り組む農家も出てきた。

体験交流館オープンから3年経過した今日、イベントも定着し、農産物の栽培や調理技術も向上してきた。来訪者からも好評で、年間を通した農産物販売や食事提供が強く求められている。住民は、地域の魅力を再認識し、「山間過疎地でもやればできる」という意識、行動も出てきた。年間を通して食材を提供できる自信もついてきた。しかし、過疎化や高齢化の進行から体験

交流館の一部に需要低下が見られており、現状のままでは今後の展開に限界が生じ、施設のさらなる利用低下はもとより、所得確保の面で盛り上がっている活動が息切れする恐れがあり、リーダーが高齢化していることから、今後の発展につなげていくためには、より高い経済効果や若者の定住、雇用創出に結びつく事業の導入と展開が急がれている。

川西町は、近隣市町村との合併が平成17年4月1日に予定されている。新市将来構想では、基本目標の一つに「人・自然・産業とふれあえるもてなしの心で迎える体験交流づくり」を掲げている。雪国文化や豊かな自然、農業・きもの産業など地場産業を活かした交流で地域活性化を図ろうというものである。これに関連して、近隣市町村と共同で6つの農業関連特区の認定を受けた。

仙田郷の振興は、農業を核にした体験交流を軸に進めているが、近隣市町村と連携した農業関連特区の活用は、その推進に大いに役立つものと期待している。

本地区仙田郷は現在、このように体験交流ゾーンとしての基盤づくりが終わり、次のステップアップの段階を迎えている。そのための諸条件も備わってきた。こうしたことを踏まえ、今回の再生計画は、仙田郷を「体験交流ゾーン」として展開させるため、培われてきた今までの経験、取り組みを強化するとともに、拠点施設「体験交流館」の機能を充実させ、地域農産物の販売促進、交流人口の拡大、グリーン・ツーリズムの推進を図り、地域農業農村の発展をめざすものである。

このため、町が農林水産省所管の中山間地域総合整備事業により地域中心部の国道沿いに整備した活性化施設「体験交流館」の需要が減少している部屋を活用することで機能を充実させ、国の地域再生の支援措置を受けて、地域農業の振興、都市との交流、情報提供、体験農園、農産物の調理実習等の拠点機能に加え、国庫補助対象施設の一部を目的外使用し、おにぎりやそば、郷土料理等の提供、地域物産の施設内での直売を可能にすることにより、交流人口の拡大、地域経済の活性化、施設経営の改善を図ろうとするものである。

さらに、拠点施設である体験交流館の機能強化により、今後、この施設を中心にして、地域内の公共簡易宿泊施設や農家民宿、イベントや地域資源を組み合わせたグリーン・ツーリズムを推進し、地域経済の活性化と地域雇用の創設を実現したいとするものである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 中山間地域の交流人口の拡大

体験交流館機能強化を機に、体験交流館を中心に地域内の簡易公共宿泊施設や農家と連携し、農業関連特区を活かしたグリーン・ツーリズムの推進がより効果的に実施できるようになり、また、体験交流館に接する国道及び道の駅利用者の館内利用を促し、地域の観光やイベントなどの濃密な情報提供が可能になり、地域への交流人口が拡大する。

体験交流館の機能強化に伴うグリーン・ツーリズムの推進・展開により、現在取り組んでいる学童交流「川西町子供村」が40人から60人に拡大、滞在型交流人口が春、夏、秋で70世帯280人、国道沿いの立地を活かした体験交流館入館者の大幅な増が期待され、地域への日帰り交流人口が6,000人増加すると見込まれる。交流人口の拡大が、仙田郷の魅力発見、人々の自信の回復につながり、さらに発展していく。

【算出基礎】

・グリーン・ツーリズムによる滞在型交流人口の増

現状 川西町子供村 7月下旬から8月下旬 4泊5日 40人

5年後(H 2 1)

川西町子供村 現状の内容で60人

グリーン・ツーリズムの取り組み

春 20 世帯 夏 30 世帯 秋 20 世帯 計 70 世帯

$70 \text{ 世帯} \times \text{平均} 4 \text{ 人} / \text{世帯} = 280 \text{ 人}$

・体験交流館機能強化(機能強化による入館者増)による日帰り交流人口の増

$300 \text{ 日} \times 20 \text{ 人} / \text{日} = 6,000 \text{ 人}$

(2) 地域経済の活性化

体験交流館を利用する交流人口が拡大することで、年間を通じた地場農産物を使用した飲食提供や農産物販売が可能になり、また、その従事者の給与収入を増加させる。

農業収入では、地元農産物の販売収入が年間を通して得られるようになり、農産物及び農産加工品等の販売収入では19,200千円、地場農産物利用の食事提供売上額で3,600千円、農産物等の販売及び食事提供の従事者(農家)の給与収入で5,500千円ほどが見込まれる。

【算出基礎】

・食事提供(地元の農産品、山菜など季節に旬を生かした定食など)によ

る農業収入の増

$600 \text{ 円} / \text{回} \times \text{食材率 } 50\% \times \text{利用者 } 40 \text{ 人} (\text{昼食、夕食}) / \text{日} \times 300 \text{ 日} / \text{年} = 3,600 \text{ 千円}$

・農産物・加工品販売による農業収入の増

現在の仮設テントでの販売状況 H15 18,000 千円 出荷農家数 90 戸
農業収入 $18,000 \text{ 千円} \times 80\% (\text{施設使用料 } 10\%、\text{販売手数料 } 10\%)$
 $= 14,400 \text{ 千円}$

5 年後 (H 2 1)

$80 \text{ 千円} / \text{日} \times 300 \text{ 日} / \text{年} \times 80\% (\text{施設使用料 } 10\%、\text{販売手数料 } 10\%)$
 $= 19,200 \text{ 千円}$

・従業員 (農家) の給与収入の増

食堂部門 $2 \text{ 人} \times 5,000 \text{ 円} / \text{日} \times 300 \text{ 日} / \text{年} = 3,000 \text{ 千円}$
農産物販売 $1 \text{ 人} \times 5,000 \text{ 円} / \text{日} \times 300 \text{ 日} / \text{年} = 1,500 \text{ 千円}$
臨時的雇用 $2 \text{ 人} \times 5,000 \text{ 円} / \text{日} \times 100 \text{ 日} / \text{年} = 1,000 \text{ 千円}$

(3) 雇用の創出

年間を通した地場農産物を使用した飲食提供や農産物販売により、年間雇
用者として食堂部門 2 人、農産物販売 1 人のほか、土日や春夏秋の出荷シー
ズン時に臨時的雇用者 3 人、グリーン・ツーリズムによる農家民宿で 10 人、
食材提供で 15 人ほどを見込んでいる。

(4) 耕作放棄地の防止、農地の有効利用

本地区は山間地であり、耕作放棄地が増えている。このため、傾斜地の水
田では直接支払い制度を利用して農地保全を図っているが、飲食提供や農産
物販売が可能になることにより、出荷用のうどやぜんまいなどの山菜、野菜
栽培が促進され、耕作放棄地の防止はもとより農地の有効利用が図られる。
その面積は 1.0ha ほどを見込む。さらに、農業特区の下限面積要件の引き下
げにより、都市住民等の就農機会が拡大し、1.0ha ほどの耕作を見込む。

【算出基礎】

現在の耕作放棄地の状況 仙田地区 27ha (川西町 53ha)

自己保全管理の状況 仙田地区 7ha (川西町 20ha)

5 年後 (H 2 1) の栽培増面積 栽培戸数 20 戸 $\times 5 \text{ a} / \text{戸} = 100 \text{ a}$

下限面積要件引き下げによる農地の維持

$10 \text{ 戸} \times 10 \text{ a} = 1.0 \text{ ha}$

(5) 多様な担い手の育成確保

体験交流館の機能強化による農産物等の販路開拓とグリーン・ツーリズムの促進、及び農業関連特区の活用とあいまって、農業所得をはじめとして収入を得る機会の拡大や新規起業を促し、若者から高齢者まで多様な担い手の育成確保が見込まれる。また、農産物販売を通して、安全安心の売れる農産物づくりや農産加工が促進され、経営感覚を持った多様な担い手の育成確保が見込まれる。特に女性の出番が多くなり、野菜づくり、農産加工・販売、飲食提供、民宿など女性の能力発揮の場が多くなる。こうしたことにより育成確保される担い手の数は、現在の認定農業者に加え、20人ほどが増加すると見込まれる。

【算出基礎】

現在の担い手の状況 認定農業者 川西町 39人 仙田地区 5人

5年後（H21）の新たな担い手

経営規模の拡大及び	農家民宿の開業	農産加工の取り組み
野菜販売農家の増	10人	5人
		5人

（6）定住の促進

体験交流館の機能強化による農産物等の販路開拓とグリーン・ツーリズムの展開、農業関連特区の活用等により、農家所得の向上やまた体験交流館を中心に地域情報の発信をすることにより、過疎化防止及び1年以上の長期滞在型流入定住人口の増が見込まれる。特に、定年を間近に迎えた団塊世代の定住流入が見込まれる。その数は20人ほどを見込んでいる。

【算出基礎】

現在の仙田地区の人口推移 H13年 1,108人 H16 967人 141人

5年後（H21）の定住流入 10戸×2人＝20人

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

13004 補助対象施設の有効活用

210001 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化

230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施設の連携強化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取り組みその他の関連事業

（1）構造改革特区の規制の特例により実施する取り組み

川西町は、近隣する8市町村と共同で平成16年12月8日に「越後里山活性化特区」の認定を受けた。特区の内容は、町全域を対象に、

- ・ 4 0 7 : 農家民宿における簡易な消防用施設等の容認事業
- ・ 7 0 7 : 特定農業者による濁酒の製造事業
- ・ 1 0 0 2 : 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業
- ・ 1 0 0 5 : 農業生産法人の行う農業関連事業の拡大事業

のほか、本地区を対象に

- ・ 1 0 0 1 : 地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業
- ・ 1 0 0 6 : 農地の権利取得後の下限面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進事業

の実施を予定しており、この計画目標として、新たな担い手確保による農地の遊休化防止と国土保全、地域の環境と資源を活用した複合循環型産業の育成、グリーン・ツーリズム（体験交流型ふるさと観光）産業の育成と拡大、地域の人材を活用した新たな雇用確保と新規定住の促進を掲げている。

（２）その他関連する事業

ソフト事業の実施

■ グリーン・ツーリズム事業（仙田地域交流施設管理組合及び川西町）

仙田体験交流館を活動拠点として、関係組織、農家とネットワークを組んだ滞在型体験グリーン・ツーリズムを推進する。

土日、祭日を基本とし、１泊２日から３泊４日程度。家族は民宿、多人数のグループは公共宿泊施設に宿泊。体験メニューは、自然体験、農業体験、地域食づくり体験、雪国田舎暮らし体験、地域行事参加、イベント参加等。

■ 中山間地域等直接支払事業（川西町）

耕作放棄地の増加等により農地の持つ多面的機能の低下が懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保するという観点から、基準面積に応じた直接支払い事業を実施する。

ハード事業の実施

■ 冬季野菜生産施設及びきのこ収穫体験農園の整備（仙田地区営農委員会及び川西町）

冬季の農産物の有利販売と体験交流館における年間を通した利用を促し、農家の栽培普及・啓発を図るため、県単事業により冬季野菜生産施設の整備を計画している。事業主体は仙田地区営農委員会、施設は強化

パイプハウスで、対象作物はこごみ、あさつき、うるいなどの山菜、早出し野菜などを計画している。

また、体験交流館のイベントやグリーン・ツーリズムの推進強化し、体験交流館の経営改善を図るため、体験交流館北側の見通しのよい仙田農村公園内の山腹に、きのこ収穫体験農園の整備を構想している。収穫体験する歩道やほだ木の設置、計量し販売する管理棟などを整備する。事業主体は川西町、管理主体は仙田地域交流施設管理組合。

- 8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
なし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

13004 補助対象施設の有効活用

2 当該支援措置を受けようとする者

新潟県中魚沼郡川西町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組み内容

農林水産省所管の中山間地域総合整備事業により整備した仙田体験交流館（以下「体験交流館」という。）について、施設の一部に需要が減少していることから、地域として必要としている飲食提供・農産物販売の場としてこれを有効活用し、併せて従来の用途の需要を向上させることにより施設の機能強化を図るものである。

体験交流館は、仙田郷中央の渋海川に接した国道が交差する付近に位置し、川西町が事業主体になり中山間地域総合整備事業により整備し、地域の活性化拠点施設として平成13年7月にオープンした。体験交流館に隣接して、同年同月に道の駅として認定された「瀬替えの郷せんだ」があり、駐車場やトイレなどが設けられている。

体験交流館は、会議室コミュニティホール、体験工房、調理実習室、雪室等を備え、農業振興はもとより地域の文化、社会活動、都市住民との交流拠点としての役割を担い、地域の女性グループ等による農村料理提供も行っている。さらに、前の駐車場に仮設テントを張り、農産物の直売（仙田楽々市場）を行っており、好評を得ている。

道の駅に隣接していることから、トイレ休憩の大型バスや大型トラックが増えており、サービスカウンターには、食事はできるのかとか、道案内などの各種問い合わせ客が多くなってきている。

この施設ができる前は、農家の主婦も、通年の飲食提供に消極的であったが、年間を通して開催してきたイベントで、田舎の母さんの味と自然な接客が評価され、飲食提供を年間通して行える自信を得てきている。同様に食材の安定供給も力をつけてきている。米はいうまでもなく、開催している「そばまつり」も好評で、そば打ち名人を育成し、地元産そばを提供するための栽培にも取り組むようになった。

屋外でのイベントも好評で、農村のロケーションの良さが売り物であることと同時に、収入を得るための施設整備が求められている時期を迎えたとも言える。地域外の客と交流を積み重ねてきたことにより、「何もない、

何もできない」と思っていた地域住民が、「田舎の自分たちの暮らしが評価される」ことに気づき自信を取り戻してきた。体験交流館ができたお陰で、イベントの交流から、いつでもそこに行けば交流できる時期の到来に進展してきている。さらに、豪雪地にもめげず冬季野菜の栽培販売にチャレンジする動きも出てきた。

その一方で、仙田郷の地域全体をみれば過疎化、高齢化の進行に加え、当町を含む広域圏の織物業など地場産業の長期不振や公共事業の落ち込み等、当初想定できなかった事態により、施設の一部、調理実習室や体験工房室などの利用が低下している。そしてさらに、昨年度の豪雨や大地震がこの部分の利用低下に拍車をかけている。こうした社会経済情勢、地域住民の取り組み、施設利用の状況にあって、現在、地域住民や来館者から体験交流館への飲食提供、農産物販売が強く望まれている。

このため、本来の使用に支障をきたさないように需要の低下している部分（調理実習室など）を中心に有効活用をして、飲食提供と農産物等の販売を行いたい。

このことにより、地域農業・農村の発展、施設利用の改善向上はもとより、地域外への情報発信を高め、グリーン・ツーリズムの推進など交流人口の拡大に大きく寄与するものと期待している。

さらに、山菜をはじめとする地域物産を施設内で直売できれば、町内の既存施設との連携も促進され、観光拠点としての役割も担うことができ、地域の魅力向上とやりがいの醸成につながり、地元農家の意欲や所得向上とともに、他産業の振興にも大きく貢献できるものと期待している。

(支援措置 1 3 0 0 4 に係る添付書類)

1 補助事業者の意見

(新潟県の意見)

当施設は、道の駅に隣接した好立地にあり、敷地内仮設テントでの農産物販売や、地元食材を使用した「そばまつり」などの飲食提供イベントも多く、来訪者から好評を得ており、通年での販売・提供が強く望まれている。

これらの実績を活かし、当施設に農産物販売や飲食提供機能を加えてステップアップを図ることは、来訪者の増加による交流人口の拡大はもとより、地場農産物の販路拡大や地産地消、雇用の創出など地域経済の活性化に寄与し、地域の振興が図られるものとする。

なお、当施設は現在も地域活動や交流活動に利用されており、今後も本来の目的に沿った利用に支障が生じないよう運営に留意する必要がある。

(施設の概要)

事業名	中山間地域総合整備事業
事業目的	地域資源を活かし、高付加価値型農業の確立、生活環境の整備、地域活動の振興、都市交流の推進を図り、農村環境に配慮した整備を実施し、地域活力の回復・向上をめざす。
事業工期	平成 9 年 4 月 ~ 1 5 年 3 月
所在地	新潟県中魚沼郡川西町 (仙田地区)
事業主体	新潟県中魚沼郡川西町
施設名称	仙田体験交流館
建築面積	4 7 8 m ²
延床面積	4 7 8 m ²
敷地面積	7 , 2 0 0 m ²
建物構造	木造平屋建
建設費	1 3 7 , 5 7 3 千円 { m ² 単価 : 2 8 8 千円 / m ² }
財源内訳	国費 7 5 , 6 5 5 千円 (5 5 / 1 0 0) 県費 2 7 , 5 1 4 千円 (2 0 / 1 0 0) 町費 3 4 , 3 9 4 千円 (2 5 / 1 0 0)
供用開始日	平成 1 3 年 7 月 1 5 日
管理主体	新潟県中魚沼郡川西町
管理委託契約日	平成 1 3 年 4 月 1 日

2 当該施設における補助目的を取り巻く社会経済情勢の変化

施設「仙田体験交流館」の整備目的

本施設は、条件不利地である本地域の農業振興のための諸会議、雪室利用による地域特産物の保存・開発、地域の伝統文化の展示・保存、農産物の調理、加工、地域住民や都市住民との交流を主体とした中山間地域の活性化を目的に、平成10年度に実施設計を行い、平成12年度に工事着手、平成13年7月に供用を開始した。

川西町は、地形から東部地区と西部地区（仙田地区）に二分される。東部地区は産業経済の主体を占めており、多額の公共投資、農業投資がなされてきた。仙田地区は山あいであり、過疎や高齢化が進み、経済・効率性が低いことから、事業導入に苦労しながら鋭意取り組んできた。時代が物の豊かさから心の豊かさへと移り、農山村が見直され、地域資源としての自然、素朴な農村を舞台にした体験交流が注目されるようになった。平成8年度に策定した川西町総合開発計画では、仙田地区の発展振興方向を「自然体験交流ゾーン」として設定、町では以来、一貫してその施策を進めている。中山間地域総合整備事業は、それを代表する施策でもある。

中山間地域総合整備事業の中核となる本施設は、川西町の山間部、仙田地区のほぼ中央の国道が交差する位置にある。仙田地区は、信濃川の支流渋海川沿いに10集落が点在し、農業を中心に生活が営まれ伝統文化も残っており、地区外から四季の美しい景観や豊富な山菜を求めて来る人も多い。雪消えを待って行われる山菜まつり、夏休みの町外や地区外との学童交流、イギリスのロンドンA・Aスクールの大学生が来て合宿するなど多様な交流が行われている。また、集落活動も活発で、白倉集落の秋の収穫祭など町内外から多くの人々が訪れている。

こうしたことを背景に、地区全体の連携を深め、農業農村を基盤とした体験交流を生かした地域振興、農産物の高付加価値化や有利販売を図るため、その拠点施設となる仙田体験交流館（以下「体験交流館」という。）を計画したものである。

社会情勢等の変化

川西町は、全国有数の豪雪地の高速交通体系から離れた位置にある。しかし近年では、上越新幹線と金沢市を結ぶほくほく線の開通を契機に、上越・魚沼地域振興快速道路など幹線国道の整備が進められ、隣接する十日町市を中心に当町を含む周辺町村の高速交通体系へのアクセスは向上している。

交流人口では、ほくほく線の開通や国道の整備、また新潟県と十日町圏域市町村が連携して取り組んでいる「妻有郷アートネックレス構想」によ

るアート施設や大地の芸術祭、さらに東部地区における温泉施設をはじめとした賑わい空間事業の進捗、観光施設の整備などにより、本地域にも来訪者が多く見られるようになってきている。

しかしながら、川西町の属する十日町経済圏は、主要産業である織物業の長期低迷に加え、上越・魚沼地域振興快速道路の遅れや公共事業の減少が地域経済に大きな影響を与えており、雇用の方がさらに減少した。当町では、このあおりを受け、若者や中堅世代の転出が増え、また勤務先の合理化・統合などにより遠距離通勤など勤労者の労働環境が一層悪化し、下水道事業等大型公共事業が完了したこともあり、建設業関連の雇用が著しく減少している。

また、仙田郷は山間地にあることから、人口では平成12年に比べ141人12.7%の減（町全体では384人4.6%の減）、高齢化では平成12年に比べ4.0%の増、41.3%（町全体では2.5%の増、29.7%）と過疎化や高齢化が進んでいる。

さらに、昨年の7月豪雨や10月の新潟県中越大震災、及び今年1月の近年にないドカ雪は、本地域の全域に大きな被害を与え、過疎化や耕作放棄地の増加に拍車をかけることは必至で、このまま推移すれば、地域や集落機能を維持することが難しい情勢にある。体験交流館の調理実習や体験工房部門の利用にも大きく影響しており、現状のままでは、さらなる利用低下が予測される。

地域の活力を回復するためには、体験交流館をはじめとした有用な地域資源を今まで以上に活かした積極・果敢な取り組みが急がれている。

有効活用の必要性

こうした社会経済情勢にあって、交流人口の受け入れや過疎化防止からも体験交流館の役割は益々重要となり、一層の有効活用が望まれる。

農業面では、後継者難が続いているが、体験交流館前に設置した仮設テントによる農産物等の販売が好評を得ており、農家の大きな収入源となり生産意欲や栽培技術を高めている。さらに収入増を図ろうと、冬季にも農産物を出荷しようと野菜や山菜の早出しを計画している。また四季を通したイベントの取り組みは、調理技術や接客技術を大きく向上させた。食材の安定した供給も力をつけてきている。川西町は、米はもちろんのこと、そばも有名である。新品種「とよむすめ」の栽培に取り組み、開催している「そばまつり」も好評で、そば打ち名人も10人育成されている。

農家民宿に関するものとしては、児童の山村留学、国際交流等を長年行っており、近年は体験交流館を中心に計画し、農家に分散して宿泊し、参

加者から好評を得ている。収入機会の少ない本地区にあって、地域経済、農家所得向上のため、農家民宿における簡易な消防用施設等の容認、特定農業者による濁酒の製造をはじめとした農業関連特区の認定を活かし、農家が安心して取り組める体験交流館の企画運営によるグリーン・ツーリズムの推進が求められている。体験交流館の供用開始以降、地域住民の意識・行動は着実に高まっており、山間地ゆえにあきらめていたことが、「やればできる」という自信を取り戻してきた。体験交流館ができたお陰で、今までのイベント交流だけのものから、いつでもそこに行けば交流できる時期の到来に進展してきている。農村における交流施設建設の大きな目標である農民の自立意識が確実に育ち、次の展開としての「自立のための交流施設」の環境整備が急ぎ求められている。

また町内外の施設利用者からは、農村交流とともに、冬季の利用向上を図るためにも体験交流館で地域農産物を主体とした飲食提供や農産物販売が強く求められている。

農家の顔が見える飲食店や農産物販売機能をもつことにより、地域に密着した拠点機能を高め、農業生産や地域活動の活性化や地産地消の促進、雇用の場創出、来訪者の誘発など地域力を大きく浮揚させるものと思われる。美しい自然や農村景観を活かした「自然体験交流ゾーン」の利用や年間イベントの発信、インフォメーション機能を強化することで、グリーン・ツーリズムなど今後の取り組みに大きく貢献するものと思われる。

こうしたことから、利用の低下している部屋に飲食提供機能を加えるとともに、本来の利用に支障ない範囲で農産物販売をして施設の有効活用を図ることで、従来の用途の利用向上にもつなげたい。

3 当該施設における事業計画と最近の状況

事業計画数量

10,030人

部屋等の名称	計画	H13(7月~)	H14	H15	H16(~12月)
大会議室	100回 3,000人	80回 2,752人	68回 2,597人	171回 95回 3,449人 12,316人	63回 2,221人
小会議室1	54回 864人	44回 724人	54回 787人	65回 1,045人	16回 246人

小会議室 2	50 回 750 人	38 回 594 人	44 回 675 人	61 回 1,036 人	18 回 247 人
コミュニティホール	144 回 3,160 人	108 回 2,478 人	34 回 1,554 人	341 回 307 人 (18,103 人)	215 回 250 人 (8,110 人)
調理実習室	60 回 1,920 人	49 回 1,595 人	61 回 466 人	49 回 492 人	11 回 16 未見込 16 回 53 人 同上 110 人
体験工房	24 回 336 人	19 回 282 人	34 回 382 人	20 回 363 人	5 回 153 人
計	10,030 人	8,425 人	6,461 人	6,692 人 (18,103 人) 12,316 人	3,170 人 (8,110 人)

注 利用人数は、予約利用に基づき集計。ただし、コミュニティホールの（ ）書き数字は、立寄り休憩者で外数。

15 年度の は、県との広域事業「大地の芸術祭」関連で一時増加であることから外数。また 15 年度の大会議室の利用回数は地域写真展を 90 日開催、コミュニティホールの利用回数は空けていた日。

最近 3 年間の利用状況

平成 13 年度 8,425 人 内訳は上表のとおり

平成 14 年度 6,461 人 同上

平成 15 年度 6,692 人 同上

最近 3 年間の管理運営費の支出状況

平成 13 年度 11,319 千円（うち管理組合に 3,506 千円）

平成 14 年度 9,122 千円（うち管理組合に 5,756 千円）

平成 15 年度 8,959 千円（うち管理組合に 4,523 千円）

4 補助対象施設の現状

川西町から当該施設の管理委託を受けた任意組織の仙田地域交流施設管理組合が適正に管理するとともに、川西町の支援のもとイベントの企画及び地域住民等への情報発信を行い施設が地域活動の拠点として有効に利用されるよう努めてきた。

会議室は、管理組合や直接支払いに係る地区営農委員会の会議、各種イベ

ント、視察等に利用している。コミュニティホールは、当初は研修会等の予約を通じた利用が多かったが、近年は立寄り休憩としての利用に変わりつつある。調理実習室の利用率は 15 年度で計画対比 26 %、本年度では 6 %に落ち込む見通しにある。これらの変化は、農作業の傍ら調理実習講座や郷土料理研究を進めることで地域おこしを考えていた主たる利用者である婦人層において、町外に職場を求める夫に代わり大半の時間を農業に従事する者や現金収入を得るためにパートとして職につく者などが増え、余暇の時間を作り出し、集まることが難しくなっており、研究会等が大幅に減ったことが主な要因である。体験工房はそば打ち体験の利用が主となっている。

このように、施設の一部において需要が減少しており、当初の効果が期待できない状況となっており、このまま推移すれば、さらに落ち込むことが懸念される。

5 転用の必要性

こうした「仙田体験交流館」を取り巻く社会情勢等が変化する中で、当該施設の利用が低下している部分をより有効に使用するとともに、従来の用途の利用向上を図るため施設全体を見直し、その部分を本来の機能を損なわないようにして、日本一の川西コシヒカリ米、そば、きのこ、山菜など地元農産物を活かした郷土料理を提供できるようにするとともに、常設の農産物売り場を設け、地域農業の振興、来館者の利便向上を図りたい。

なお、こうした形態の飲食提供や農産物販売を行える施設は近傍にない。

6 転用の時期

平成 17 年 10 月

7 転用の形態（転用の考え方、譲渡・貸与の別、有償・無償の別）

引き続き川西町が施設を所有し、仙田地区交流施設管理組合に管理を委託する。

8 転用後の施設の目的、利用計画等

（施設の使用目的等）

川西町は地域住民との連携を深め、体験交流館の目的である地域農業の振興や体験交流の一層の発展を図るため、本施設の需要が低下している部分について、郷土料理などの飲食提供機能を加え利用率向上を促すとともに、農産物販売ができるよう体験交流館の機能を強化し、地域農業農村の発展に資することを目的とする。

（施設改修等についての考え方）

コミュニティホール、調理実習室、小会議室を、これらの機能に支障をきたさないようにして飲食提供機能を持たせる。コミュニティホールと小会議室は食堂として併用利用し、コミュニティホールの来館休憩者のサービス向上を図る。調理実習室は、飲食営業上からその利用に支障のないよう一部を仕切り飲食提供の厨房として、また従来の調理実習利用に加え食事提供の新メニュー研究開発にも積極的に活用する。体験工房は、食事として提供するそば打ち上演としても活用する。食堂利用は主にコミュニティホールで行い、補完的に小会議室を活用する。このために必要な内装、照明の改装、設備機器を整える。また、農産物等の売り場は、大会議室の機能を損なわないよう一部をついたてで仕切り使用する。出荷量に応じコミュニティホールも活用する。

これまでの活動を阻害しないために、飲食提供を行う日、時間などを含めた管理規程を定める。

施設改修は、営業許可に必要な調理実習室の間仕切り、内装、照明、配管設備工事と、コミュニティホールの内装、照明工事等である。

転用に伴う床面積の増加や模様替えはないので、建築基準法、消防法ともに問題はない。調理実習室の仕切りによる火災報知器や消火器の増加程度である。

関係法令に基づく手続きについては、本年４月頃から本施設管理組合とともに関係機関の指導を得ながら進めていく予定である。飲食店の許可については、新潟県健康福祉事務所（保健所）に相談に行き、必要な改装や設備機器を整備し、衛生責任者講習を受けるなどして許可を得る。調理師資格者については、公募を基本に管理組合や地域住民と協議し確保したい。

（施設管理についての考え方）

設置主体の川西町は、仙田地区交流施設管理組合に施設の維持管理、使用料の収納、施設利活用の促進と調整などの業務を委託しており、転用後も引き続き同組合に施設管理を委託する。管理にあたっては、引き続き町と管理組合が一体となり、施設の利用が向上し、適切な利用が図られるよう努力する。

（関係法令に基づく手続きの内容とスケジュール等）

平成１７年度に飲食物の提供や地域物産の販売を行うために必要な諸手続きについて、関係機関（保健所、消防署等）や関係者と協議し、実施設計を行い、関係機関の指導に基づき必要な施設改修工事を行うとともに、飲食物

提供のための営業許可を取得する。１０月頃を目途に飲食物の提供と地域農産物等の販売を開始する。

９ 転用により期待される効果

地域農業農村振興の拠点施設である「仙田体験交流館」が常設の飲食提供や農産物販売が可能になることで、都市等との交流が進み体験工房などの利用効率が上昇するなど従来の体験交流館機能の増加はもとより、さらに地域住民の意気込みが高まり、農業生産や農産加工に大きな弾みをつけるものと思われ、農業者の生産意欲や所得向上を促し、起業化の育成が期待できる。そして、体験交流館における地域の情報発信力が高まり、グリーン・ツーリズムをはじめとした交流人口が拡大し、当該施設はもとより地域全体の活性化が図られる。

当町では、農家の女性グループによる手づくりみそ、あんぶ（おやき）、漬物といった農産加工食品や、転作の青刈り稲を利用したしめ縄づくりが盛んで消費者から好評を得ている。こうした農産物加工製品等を本施設で販売することが可能になることによって、地域物産品の知名度アップによる販売促進、雇用の創設が期待できる。

さらに飲食提供は、本施設が町内観光ルートの拠点として確立することと来訪者がゆっくりとくつろげる場にもつながり、来訪者から周辺のロケーションをはじめとして地域全体の魅力をより知ってもらうことができる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 0 0 0 1 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化

2 当該支援措置を受けようとする者

新潟県中魚沼郡川西町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成16年12月8日に、「越後里山活性化特区」の認定を受け、地方公共団体又は農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業により市民農園の開設を促進し、生涯学習としての園芸やガーデニング、子どもたちの情操教育としての農作業体験など、都市住民自らが市民農園で作物を育てる環境を整える。

「市民農園の整備の推進に関する留意事項について」（平成16年3月26日付け15農振第2643号農村振興局長通知）の通知に基づき、市民農園で農作物の栽培方法を教える地元の農業者と農作物を栽培する借受者との交流だけではなく、収穫祭開催時に余剰農作物を来訪者等に販売することにより、地元住民と借受け者、消費者との人的交流の拡大と地域の活性化が期待できる。

さらには、市民農園を利用する都市住民や地元住民、消費者等が、生産から消費まで通じた活動を学ぶことにより、地産地消、有機農作物、安心・安全な農作物の理解を深めることができる。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施設の連携強化
- 2 当該支援措置を受けようとする者
新潟県中魚沼郡川西町
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
「仙田体験交流館」が所在する西部地区は、山あいを流れる渋海川沿いに農地、集落が点在し、美しい山村風景を擁する伝統ある農村文化が息づいている。
当該地区南端の高倉集落には、関東圏から文化人が静養に訪れる「高倉交際村」があり、北端の小白倉集落は、「美しい日本のむらコンテスト」の農林水産大臣賞を受賞するなど、地域全体が静かで落ち着いた農村景観をなしている。
また、平成8年度に策定した川西町総合開発計画では、本地区の特性を活かし、振興方向を「体験交流ゾーン」として位置づけ、体験交流館や体験農園、公園、ホタル生息施設などを整備した。現在、こうした施設により、自然を求め、あるいはグリーン・ツーリズムにより都市から訪れる交流人口が年々増えている。
しかしながら、農業を通したグリーン・ツーリズムや、水辺、里山も含めた環境全体を通したエコ・ツーリズムなどの活動を展開しているにとどまり、当該エリアに1日滞在できるようツーリズムコースの設定など地域の連携は十分に図られていない。
そこで、総合的に人的交流と地域の活性化を図るという地域全体の目標を達成するために、関連施策に関する情報を提供するという今回の支援措置を活用しつつ、地域間交流の促進を図る各種活動を一体的に展開し、地域の活性化を図っていききたい。

資 料

1 仙田郷農業等の現況

土地利用 単位：h a 上段：川西町 下段：仙田郷

区分	水田	畑	樹園地	農地計	山林原野	その他	合計
川西町	1,270	177	6	1,453	4,744	1,158	7,355
仙田地区	273	61	6	340	2,831	627	3,798

平成 12 年度 農林業センサス、

人口、農家数

区 分	人口（人）		戸 数（戸）					
	人口	農家人口	総戸数	農家数	専業	1 兼	2 兼	自給的農家
川西町	8,376	4,925	2,254	1,163	98	108	800	157
仙田地区	1,108	925	353	253	30	28	149	46

H12 住民基本台帳及び農林業センサス

2 人口と高齢化の状況

区 分	H12 年 4 月		H16 年 4 月	
	人口（人）	高齢化率（％）	人口（人）	高齢化率（％）
川西町	8,376	27.22	7,992	29.67
仙田地区	1,108	37.27	967	41.26

住民基本台帳

3 観光交流人口

単位：人

区分	H 1 3	H 1 4	H 1 5
川 西 町	200,070	290,960	312,090
仙 田 地 区	8,170	10,290	30,260

4 日帰り客、宿泊客の状況

平成 15 年度 単位：人

区 分	日帰り客	宿 泊 客	備 考
町全域	312,090	6,900	
仙田地区	30,260	1,050	